

マイナンバーカードを利用して 住民票の写し・印鑑登録証明書等を コンビニエンスストア等で 取得できます。

全国の地方公共団体において順次拡大中。

住所地と本籍地の市区町村が異なる方への
戸籍証明書交付も可能です。



いつでも

毎日6:30~23:00
いつでも利用できます。

どこでも

お近くのコンビニや
一部スーパー等
全国5万店舗以上で
利用できます。

すぐに

簡単な操作ですぐに
証明書が取れます。



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

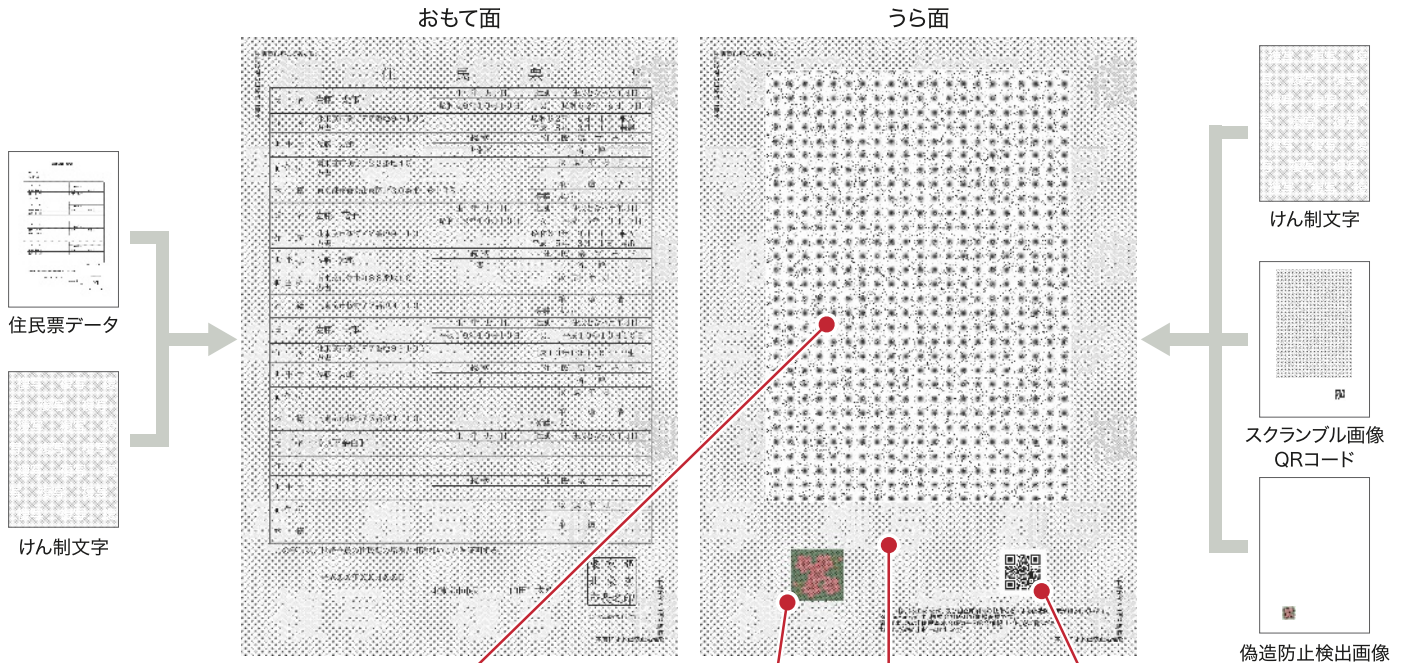
コンビニエンスストア等で取得した証明書には、高度な偽造・改ざん防止技術が施されています。



マイナンバーカードを利用することで、住民票の写しや印鑑登録証明書等を、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。
証明書のうら面には偽造や改ざんを防止する技術が利用されています。

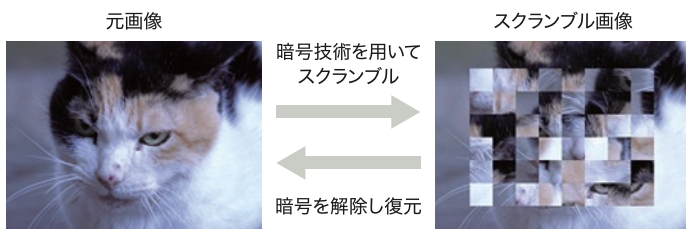
■コンビニエンスストア等で取得できる証明書のイメージ

取得できる証明書は、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しです。なお、戸籍証明書と戸籍の附票の写しについては、お住まいの市区町村と本籍の市区町村が異なる方へも対応しています。
コンビニエンスストア等で発行された証明書は、A4サイズの普通紙です。証明書の様式は市区町村指定のものになります。



【スクランブル画像】

証明書データに暗号処理を施し、生成したスクランブル画像をうら面に印刷します。問合せサイト(次ページ参照)を通じて、暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないことを確認できます。



【けん制文字】

コピー防止印刷が施されています。コピーすると、『複写』というけん制文字が浮き上がります。

【QRコード】

スクランブル画像とともに印刷されるコード情報です。

【偽造防止検出画像】

偽造防止のために印刷されている画像です。この画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の中に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具(※)を利用することで、潜像画像を確認できます。

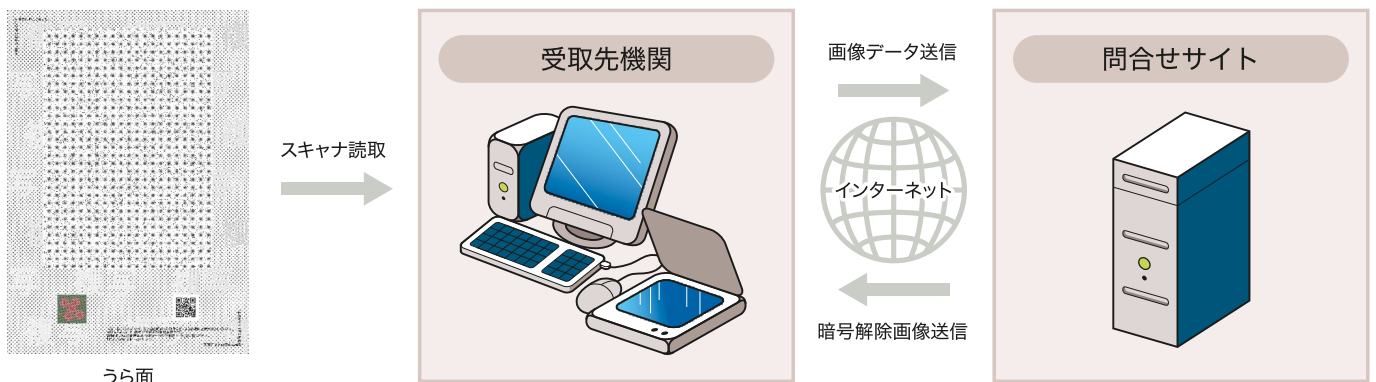
※ドライブレコーダー等、赤外線で撮影できる器具

証明書に記載された内容が 改ざんされていないかの チェックができます。



証明書のうら面をスキャナで読み取って、
インターネット上の「問合せサイト」で確認
できます。

■ 問合せサイトの仕組み



【利用に必要なシステム環境】

- インターネットに接続したパソコン（OS：Windows Windows10以降、ブラウザ：Internet Explorer 11以降）
- スキャナ（読取A4サイズ、カラー300dpiでスキャンできる機器）
- Adobe Reader

※ Windows Vista、Windows、Microsoft、Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
※ Adobe Readerは、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の商標または登録商標です。

■ 問合せサイトの使い方



※スキャナの設定内容については、下記問合せサイトをご覧ください。

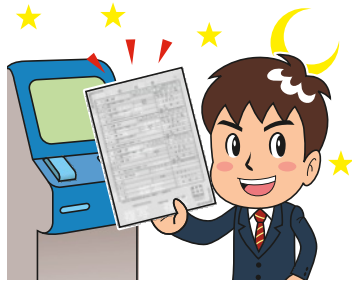
■ 問合せサイトのURL (証明書復号画像表示システム)

<https://cdid.lg-waps.go.jp>

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストア等で証明書の取得ができます。



便利 & 簡単



お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて取得できます。

※サービス提供時間：6:30～23:00



お住まいの市区町村に関わらず、全国のコンビニエンスストアや一部のスーパー等全国5万店舗以上で利用できます。

最新情報については、コンビニ交付ポータルサイトの「利用できる店舗情報」からご確認下さい。

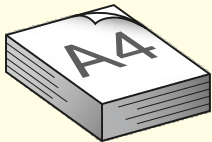


証明書が急に必要になった時も、出先ですぐに取得できます。

コンビニエンスストア等での証明書交付のポイント

1

A4サイズの普通紙に印刷



コンビニエンスストア等で発行される証明書は、特殊な専用紙ではなく、A4サイズの普通紙に印刷されます。

2

うら面に偽造・改ざん対策



スクランブル画像や偽造防止検出画像といった高度な技術を利用して、証明書の偽造や改ざんを防いでいます。

3

インターネットで内容チェック



証明書の偽造や改ざんがされていないかのチェックを、インターネットを通じて行えます。

※お住まいの市区町村がコンビニエンスストア等での証明書交付サービスを提供している必要があります。

※マイナンバーカードの取得や利用方法など詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。

市区町村の対応状況等のコンビニ交付の最新情報をご覧いただけます。

コンビニ交付情報サイト
<https://www.lg-waps.go.jp/>



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) <https://www.j-lis.go.jp/>